TOCHIGI CITY ASSEMBLY NEWS

とちぎ市議会だより

第72号（9月定例会）
2026.11.20発行



地域の安全と未来を守る

《特　集》
令和7年度決算を認定（決算審査）・・・・2～3
9月定例会に提出された陳情・・・・・・・・・15
議会報告会・・・・・・・・・・・・・・・・・16～17

《その他の記事》
一般会計補正予算（第２号）・・・・・・・・・・・・・・・4
（9月定例会で決まったこと）
表紙写真の説明・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
18人の議員が市政を質す（一般質問）・・・・・6～14

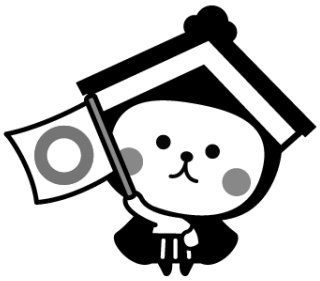
発行●栃木市議会　編集●議会広報委員会　TEL：0282-21-2505　FAX：0282-21-2688　MAIL：gikai02@city.tochigi.lg.jp

決算を認定

決算審査

市長は、翌年度の予算を決める3月定例会までに、前年度の決算について、議会の認定を受けなければなりません。

議長と議会から選出された監査委員を除いた25人の議員が決算特別委員会の委員となって、４つの分科会に分かれて専門的に審査しました。



認定第１号
令和７年度
一般会計歳入歳出決算

認定　賛成 24
　　反対 2

決算特別委員会での質疑（抜粋）

総務分科会

コミュニティFM委託費

質　事業内容の詳細は

答　市からの委託内容は、情報発信番組3本の制作・放送のほか、災害発生時の緊急情報の放送となっており、平時には地域情報の発信、災害発生時には避難情報の発信を行っている。

火の見櫓解体撤去事業費

質　解体実績は

答　令和5年度から順次解体を進めており、5年度には藤岡地域2棟と都賀地域3棟、6年度には藤岡地域2棟、7年度には藤岡地域2棟の解体を行い、今年度は岩舟地域において2棟を予定している。

民生分科会

クビアカツヤカミキリ被害木伐採推進事業費補助金

質　市内の被害状況は

答　現在把握している累計件数は、栃木地域522本、大平535本、藤岡453本、都賀67本、西方13本、岩舟652本の合計2242本である。

産業教育分科会

有害鳥獣対策事業費

質　事業費の主な使い道は

答　イノシシやシカ等の有害鳥獣を捕獲した際に支給する報償金が主なものである。

篤志奨学金給付事業費

質　篤志奨学金の選考基準は

答　成績証明書の評定平均が3・0以上であることや日本学生支援機構の算定基準等をもとに選考を行っている。

建設分科会

あったか住まいるバンク事業費

質　空き家バンクリフォーム補助金の交付実績は

答　リフォーム補助が23件で1123万円、家財処分補助が25件で234万5000円である。

生活道路舗装補修事業費

質　予算を増額する考えは

答　資材高騰の影響もあるので、予算額の確保について財政当局等と協議していきたい。



本会議での討論（認定第1号）（抜粋）

反対（白石議員）

「住民の暮らしを守る防波堤としての役割を果たしたとは言い難い」

物価高騰が続く一方で、賃金や年金は見合ったものになっておらず、市民生活に影響を及ぼしている。地方自治体は、住民の暮らしを守るための防波堤としての役割を果たさなくてはならないが、令和7年度の決算は、マイナ保険証、少子化対策、農業、教育をはじめ、さまざまな分野に対応不足や問題点があり、市民の命と暮らしを守る防波堤としての役割を十分に果たしたとは言い難いことから、本決算に反対する。

賛成（小平議員）

「本市の将来に必要な投資を着実に進めていただきたい」

令和7年度は、単年度収支は赤字となったものの実質単年度収支は黒字となり、市税収入も増加したことから、財政の根幹となる一般財源の確保という点だけでなく、これまでの成果が実を結んだという点からも高く評価する。財政構造上の課題を次の予算編成と行政改革につなげ、本市の将来に必要な投資を着実に進めていただくことを求め、本決算に賛成する。

令和7年度の各会計

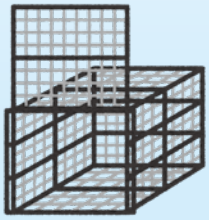
令和7年度に実施された主な事業 ※1万円未満切り捨て

≪主な大型事業≫

- **障がい者自立支援事業費** 55億4,244万円
- **とちぎクリーンプラザ施設保守整備事業費** 18億8,866万円
- **学校給食事業費** 8億7,401万円
- **雨水・浸水対策事業費** 8億2,448万円

有害鳥獣対策事業費 2,941万円

イノシシ、シカ、サル等の有害鳥獣による農作物被害や生活環境被害の軽減を図るため、被害防止対策を実施した。



不妊治療費助成事業費 889万円

不妊治療費の一部助成（人工授精、体外受精、顕微授精等も助成対象に追加）を行った。



（仮称）栃木東地域学校給食センター整備事業費 5億9,483万円

栃木第三・大宮北・国府北小学校の各給食共同調理場を統合する（仮称）栃木東地域学校給食センターの建設工事を実施した。



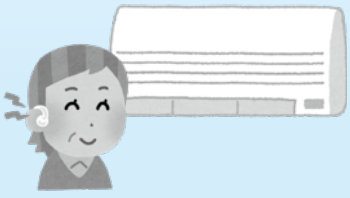
書かない窓口システム整備事業費 2,133万円

市民サービス向上のためのデジタルツールとして、書かない窓口システムを整備した。



高齢者日常生活用具購入費等助成事業費 488万円

健康寿命の延伸等を図るため、日常生活用具の購入費助成等（補聴器購入費、壊れたエアコンの買い替え費の一部が助成対象に追加）を行った。



観光・交流拠点整備事業費 1,312万円

旧栃木警察署跡地に観光・交流拠点を整備するための設計業務委託等を実施した。



観光・交流拠点完成イメージ図

決算特別委員会を実施して

～特集担当委員コメント～

広瀬委員長

決算とは、行政の成績表です。皆さんからお預かりした予算が市民福祉に有効な使用だったか。次年度にどうつなげるべきか。議会の監視責任が問われます。

小平委員

全体会と各分科会では内容の濃い審議が展開された。財政改革の課題として、決算認定という議会の権限を、翌年度の予算編成へ確実につなげていく仕組みを強化する必要性を感じた。

9月定例会で決まったこと（主な議案等）

特集ページで取り上げたもののほか、9月定例会で審査した主な議案等についてお知らせします。
各議案の詳細については、市議会ホームページの議案書をご覧ください。
下記の二次元コードをご利用になると、簡単にアクセスできます。

一般会計補正予算（第２号）

議案第78号
令和８年度一般会計補正予算（第２号）

可決　賛成 21　反対 5

議案の概要

歳入歳出予算からそれぞれ８３０９万１千円を減額し、予算総額を７６９億９５８８万４千円とする。

《補正予算の主な内容》

- ●減債基金積立金 4億4,239万円
- ●水道事業会計補助金 3億7,808万円
- ●下水道事業会計補助金 7,870万円
- ●栃木総合運動公園管理費 5,141万円

※金額は増額（1万円未満切り捨て）

主な質疑応答

障がい児等保育支援補助金

質 制度見直しの内容は

答 障がい児等を受け入れる民間保育園に対し、保育士の加配に対する経費の一部を補助する要件の見直しを行うもので、これまでは障害者手帳または療育手帳を所持している児童数を要件としていたが、福祉サービス受給者証を所持している児童数も要件として追加した。

栃木総合運動公園管理費および大平運動公園整備事業費

質 さくら球場の観覧場整備を中止する経緯は

答 栃木総合運動公園の老朽化対策を優先する中で、財政改革の一環として、多額の事業費を要するさくら球場の観覧場整備を中止する判断に至った。

給食共同調理場を統合

議案第88号
栃木市立学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例の制定

可決　全会一致

議案の概要

栃木第三小学校、大宮北小学校、国府北小学校の給食共同調理場を廃止し、栃木市東部学校給食センターを設置するに当たり、学校給食共同調理場の対象学校を改めるため、条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるもの。

主な質疑応答

東部給食センターの設置により使用しなくなる3つの調理場の今後の使用方法は

答 設置されている各小学校の配膳室として使用する予定である。

質 調理場数の減少による財政的な効果は

答 センター方式への変更に伴い、調理員の増員および配送コースの増加が必要となることから、約5400万円の経費増加が予想されている。

質 今後の方針は

答 経費として見込んでいる金額はセンター稼働前の試算であるため、今後実施する各業務委託の入札結果や稼働後の光熱水費の金額を踏まえて、今後の在り方を検討していきたい。

栃木市税条例の一部改正

議案第84号
栃木市税条例の一部を改正する条例の制定

可決　賛成 23　反対 3

議案の概要

地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う必要が生じたため、条例の一部を改正することについて、議会の議決を求めるもの。

主な質疑応答

質 特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例に関する適用期限の改正内容は

答 平成30年度から令和9年度までであった特例が、今回の改正により、期限が無くなるものである。

議案第78号の討論（抜粋）

反対（広瀬議員）

「大平運動公園整備事業の減額は、認めることができない」

本補正予算の大部分は、市の事務事業の健全な遂行のため計上されていると理解している。しかし、議会に説明の上、令和8年度当初予算に計上された大平運動公園整備構想に基づく、大平運動公園整備事業費の減額に関しては認めることができず、事前の説明がなされないまま減額補正が計上されたことについても、納得することができないことから反対する。

賛成（市村議員）

「必要不可欠な補正予算であると判断する」

大平運動公園整備事業費の減額に関して、事業の停止という大きな方向転換を行うに当たり、事前に議会に説明が行われなかったことは遺憾であり、今後、同様の変更等を行う際には事前に議会と情報を共有するという基本を守っていただきたい。その一方で、今回計上されているその他の各事業費は当初予算編成時には予測ができなかった事象に対応するものであり、必要不可欠な補正予算であると判断することから賛成する。

議案等の審議結果

９月定例会では、議案19件、認定９件、陳情２件が審査されました。
賛否が分かれた議案等の各議員の賛否は以下のとおりです。

賛成：○　反対：●　討：賛成または反対討論を行った議員

番号	件名	採決結果	1 岩崎 洋則 創政会	2 船田 美香 公明党議員会	3 傳法谷三保子 無会派	4 深野 武造 公明党議員会	5 野尻 正彦 かがやき	6 永島 勝 無会派	7 宮本 陽介 とちぎ希望	8 石川 悦史 真政クラブ	9 市村 隆 真政クラブ	10 川田 俊介 真政クラブ	11 小太刀孝之 創政会	12 雨宮 茂樹 公明党議員会	13 小平 啓佑 とちぎ希望	14 浅野 貴之 無会派	15 大浦 兼政 とちぎ未来	16 青木 一男 とちぎ未来	17 大谷 好一 とちぎ未来	18 内海まさかず 無会派	19 大阿久岩人 真政クラブ	20 氏家 晃 無会派	21 小堀 良江 真政クラブ	22 福富 善明 真政クラブ	23 白石 幹男 無会派	24 天谷 浩明 無会派	25 中島 克訓 かがやき	26 広瀬 義明 とちぎ未来	27 針谷 正夫 かがやき
議案第78号	令和８年度栃木市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○討	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	議長のため採決には加わらない	○	○	●	●	○	●討	○
議案第84号	栃木市税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		○	○	●討	●	○	○	○
認定第１号	令和7年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○討	○	○	○	○	●	○		○	○	●討	○	○	○	○
認定第２号	令和7年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	●討	○	○	○	○
認定第３号	令和7年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		○	○	●討	○	○	○	○
認定第４号	令和7年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		○	○	●討	○	○	○	○

※その他の議案等は全会一致で可決されました。

表紙の写真　地域の安全と未来を守る

今回の表紙写真は、子どもたちの登下校を見守る地域のボランティアの方にご登場いただきました。地域のボランティアの方々が子どもたちの登下校を日替わりで見守り、地域を支えてくださっています。長い方だと20年近くボランティアを続けておられるとのことで、雨の日も雪の日も真夏の暑い中でも見守ってくださっています。体調を第一にしながら、これからも元気に子どもたちを見守ってください。

（表紙担当：船田委員・傳法谷委員）





川田 俊介 議員
真政クラブ

○獣害対策
○外国人住民との共生と地域社会の課題
●部活動地域展開

今後は地元のスポーツチームとの部活動等での連携も!!

市民から、学区外校への部活動のみの参加について相談をいただいたことがある。この学区外校への部活動のみの参加や複数校合同クラブ、オンライン指導、広域連携など、部活動への参加方法をさらに多様に拡充するなどの取り組みにより、誰一人取り残さない部活動の地域展開を実現していただきたいと考えるが、部活動の地域移行に当たって市はどのような仕組みづくりを進めていく考えか伺う。

答弁 五十畑教育次長

希望する活動に参加できる機会の確保に努める

現在本市においては、地域展開をしていない学校部活動の取り組みとして、少人数のため単独チームで大会への参加ができない場合には、複数校の生徒が合同で練習や大会へ参加する取り組みを行っており、必要に応じて、近隣市町との広域的な連携も行っている。

また、学区を越えた学校部活動への参加については、生徒の活動機会の確保や地域クラブ活動の状況等を踏まえ、学校と連携を図りながらその在り方について検討していく。

今後の地域展開においても、生徒の居住地域や在籍する学校にかかわらず、希望する活動に参加できる機会を確保し、誰一人取り残さない持続可能な仕組みづくりに努めていく。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



宮本 陽介 議員
とちぎ希望

●災害支援並びに災害対策マニュアル
○学校の老朽化とそれに伴う修繕対応

栃木市の備蓄状況は

国のプッシュ型支援が届くまでの間（4日間から一週間）の市・県の備蓄でどの程度対応する計画であるのか伺う。

また、国のプッシュ型支援が届くまでの間、想定より時間を要した場合の対応方法は検討されているか。そこから逆算した際、現在の栃木市の備蓄量は十分と言えるのかを併せて伺う。

答弁 國府危機管理監

市全体として3日分の確保が目標

国からのプッシュ型支援が本市に届くまでの時間については、発災から72時間を想定している。

本市では、栃木市地域防災計画および備蓄計画において、本市直下型地震による最大想定避難者数などから算定した必要量のうち、1日分を市が確保し、残り2日分を家庭内備蓄と県の備蓄や民間企業の流通備蓄により確保することで、市全体として3日分を確保することを目標としている。

そのため市では、国が各家庭や企業に対して推奨する最低3日分、できれば1週間分以上の備蓄を行うよう周知啓発に努めているところである。

本市の備蓄については、目標数に達していない品目があることから、今後も備蓄状況の改善を図るとともに、家庭内・企業内備蓄を推進することにより、国の支援物資の到着までの時間が長期化した場合でも市全体の備蓄で対応できるよう備蓄の充実を図っていく。





小太刀 孝之 議員
創政会

○地域温暖化対策に関する支援の在り方
●仕事と育児の両立支援強化に向けた取り組み

育休サポート特別加算の導入検討を

育児休暇を導入・推進していく最大の狙いは仕事と子育ての両立支援を通じて、従業員（職員）の離職を防ぎ、持続可能な組織基盤を構築することにある。

人手不足や育児休暇を取りづらい雰囲気などの職場環境と業務の課題がある中、一般企業では、育休取得を当たり前とする職場風土の醸成と育休サポートを行った社員に対し、サポートに感謝を示す意味で金銭的支援を行い、育休への協力を促進する制度が整備されている企業もある。

職場内で育休期間中に業務を分担した社員に、負荷に応じて配分がされるものであるが、このような一般企業が行っている取り組みに対する市の見解を伺う。

答弁 佐藤経営管理部長

国や他自治体の動向、民間企業における先進事例なども注視する

本市では、各所属内の育児休業取得者の業務について、適切な業務分担等を行うとともに、必要に応じて会計年度任用職員を代替職員として配置し、業務執行に支障が生じないよう対応している。

また、育児休業中の職員の業務を代わりに担当する職員については、業務への取り組み状況等を踏まえ、人事評価の中で適切に評価している。

業務を分担した職員への金銭的支援については、職員の負担に報いるとともに、育児休業の取得促進や優秀な人材の確保にもつながる取り組みの一つであると認識している。

現行の人事評価制度の適切な運用や業務効率化による負担軽減に努めるとともに、国や他自治体の動向、民間企業における先進事例なども注視していく。

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



小平 啓佑 議員
とちぎ希望

●スポーツのまちづくり

どのような成果を目指して事業に取り組んでいくのか

令和8年度に新設されたスポーツツーリズム推進係の設置目的、具体的な役割および今後の取り組み方針について、さらに、スポーツや観光、交流人口の拡大や地域経済の活性化につなげるため、どのような成果を目指しているのか伺う。

答弁 佐山地域振興部長

栃木市スポーツコミッションの設立を目指していく

スポーツツーリズム推進係は、本市が持つスポーツ資源と観光資源を活用するとともに、プロスポーツを軸とした本市の魅力を発信し、地域活性化を推進することを目的として、令和8年度から、スポーツ課のプロスポーツ連携係の名称を変更し設置した。スポーツツーリズムは、スポーツの大会や、合宿、イベント等への参加や観戦を目的として地域を訪れ、地域資源とスポーツが融合した観光を楽しむもので、誘客による交流人口や消費の拡大など、地域活性化に大きく寄与する可能性を秘めていると考える。

そのため、第2期栃木市スポーツマスタープランおよび栃木市食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画に基づき、スポーツツーリズムを推進するとともに、令和9年度中に、市、スポーツ団体、観光団体、商工団体、民間企業などが一体となり、スポーツツーリズムを推進していくための組織である栃木市スポーツコミッションの設立を目指していく。





岩崎 洋則 議員
創政会

○多文化共生推進プランの策定と地域コミュニティの再構築
●健康寿命の延伸に向けた事業の取組

つながりが支える地域コミュニティと健康寿命

栃木市健康計画21では、ストレス、睡眠不足、自殺、地域のつながりの希薄化が課題として挙げられている。これらは別々の問題ではなく、根幹の部分では「孤立」という共通した課題につながっているのではないかと考える。

健康というと食事や運動が注目されるが、人とのつながりも健康に大きな影響を与える重要な要素だと思う。孤立・孤独を健康課題としてどのように捉えているのか、本市の考えを伺う。

答弁 寺内保健福祉部長

こころの健康づくりの推進を図っていく

少子高齢化の急速な進行と家族形態の変化に伴い、地域社会における支え合いの意識が薄くなってきている。こうした地域とのつながりの希薄化は、近くに相談相手がいないなど、孤立・孤独につながり、ストレスや不眠といったこころの健康にも影響しているものと考える。

栃木市健康計画21は、身体とこころの健康づくりを一体的に取り組むための計画として策定しており、主要な施策のひとつとして、いのち支える自殺対策を掲げている。

計画においては、地域の見守り活動の一環として、声かけ支援を通した孤立予防や、こころの健康サポーター養成研修の実施などによる人材育成を位置付けており、こうした取り組みの実施により、孤立・孤独の防止を図り、こころの健康づくりを推進していく。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



青木一男 議員
とちぎ未来

○市職員の人材育成と市長のリーターシップ
●小学生の熱中症対策

ネッククーラー使用のために学校への冷凍庫設置を

登下校時において、日傘やネッククーラーの積極的な活用、水筒へのスポーツドリンク持参、保護者の送迎、クーリングシェルターの設置などの対策をとっている自治体があるが、現在の栃木市における具体的な対策を伺う。

また、小山市などではネッククーラー使用支援のため、各小学校に冷凍庫を設置している。本市においても、冷凍庫設置を行うべきと考えるが市の見解を伺う。

答弁 五十畑教育次長

効果や運用の現実性を踏まえながら総合的に判断していく

各校では、水筒を持参させたり、下校前に必ず水分補給をさせているほか、下校途中でも、日陰や安全な場所で水分補給や休憩を取るよう児童に指導をしている。

さらに、今年度、小学1年生については、日傘の寄付を受けたことから、登下校時での使用が進んでいる。

また、通気性の良い服の着用や冷却グッズの使用も認めている。

各小学校への冷凍庫の設置については、冷却グッズの活用状況や具体的なニーズ、他の自治体での先行導入事例などを研究し、子どもたちの安全を第一に、効果や運用の現実性を踏まえながら総合的に判断していく。





深野 武造 議員
公明党議員会

○災害時における避難所の生活環境の向上
●食品ロス削減と食品支援の取り組み

食品支援の現状は

本市では、社会福祉協議会を通じたフードバンク事業により、生活に困窮する方への食品支援が行われており、このような仕組みは地域から寄せられた善意を必要な方へつなぐ大切なものである。

食品の寄付の受け入れ状況や利用者への支援実績などを踏まえた食品支援に対する現在の取り組み状況を伺う。

答弁 寺内保健福祉部長

生活困窮者等に対し食料支援を行っている

本市では、令和3年3月に栃木市フードバンク事業実施要綱を策定し、生活困窮者等に対し食料支援を行っている。

本事業については、栃木市社会福祉協議会に業務を委託し、個人、法人および団体から食品の寄付を受け入れるとともに、食料支援を必要とする方に対し食品配布を行っている。

過去3年間の実績としては、寄付受け入れ件数が、令和5年度に305件、令和6年度に308件、令和7年度に187件であり、配布件数が、令和5年度に601件、令和6年度に623件、令和7年度に477件となっている。

成果の1つとしては、フードバンク事業の利用を希望する方との手続き作業の中から、それぞれが抱えている悩みや課題を把握したことから、適切に関係する福祉相談窓口につなぐなど、自立に向けた生活再建を早期に支援することができたと考えている。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



野尻 正彦 議員
かがやき

●一人暮らし高齢者の見守り
○栃木インター産業団地

高齢者が簡単に「助け」を呼べる仕組みづくりを

1人暮らしの高齢者が亡くなっていることを偶然訪問した配送業者が発見した事例があったとの話を伺った。

自宅で急に身体が動かなくなってしまった場合などには携帯電話で助けを求めることが一般的であるが、緊急時にそのような対応を取ることは簡単ではなく、高齢者にとってはより困難であると感じる。

栃木市の高齢者向け事業に緊急時に最小限の手順で助けを求められるような事業があるのか伺う。

答弁 寺内保健福祉部長

おおむね65歳以上の1人暮らしの方を対象に事業を行っている

本市では、脳血管疾患や心疾患等により、体調の急変や転倒の恐れがあるおおむね65歳以上の1人暮らしの方を対象に、緊急通報装置貸与事業を行っている。

緊急ボタンを押すことでコールセンターに通報でき、オペレーターが通報者の安否を確認し、緊急時には協力者へ連絡するものであり、緊急搬送が必要と判断された場合には消防へ連絡する仕組みとなっている。

こういったものに関しては、基礎疾患を抱え、1人暮らしをされている高齢者の命と安全を守る上で、重要な事業と認識している。



市が貸し出しを
行っている緊急通報装置



船田 美香 議員
公明党議員会

人と人とのふれあいの場をつくっていくべき!!

さまざまな家庭の状況の中で、学童保育や児童館を利用しておらず、家に帰って一人で放課後を過ごしている子どもたちがいる。

地域の自治会公民館等を利用してこういった子どもたちのふれあいの場としたいという市民からの声があり、地域の方とともに取り組む居場所づくりのために、はつらつセンター事業のように市として活動費の一部を助成してはどうかと考えるが、市の見解を伺う。

答弁 毛塚こども未来部長

地域全体で子育てを支援する仕組みの構築を検討していく

本市における子どもの居場所については、学童保育や児童館のほか、地域子育て支援センター、隣保館などがあり、近隣市町と比較しても、質、量ともに充実していると考えている。

さらに、地域によっては自治会や子ども会育成会、自治会公民館活動などで、地域交流の場を提供しているところもある。

今後、地域における居場所づくりをさらに推進するために、まずは、既存の子育て支援の拠点施設である児童館などを有効活用するとともに、市全域において地域における交流の場の提供について、自治会等に協力いただくことで世代間交流を促進し、地域全体で子育てを支援する仕組みの構築を検討していく。



●子育て応援の居場所づくり
○プレコンセプションケア
○教員の免許外教科申請

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



白石 幹男 議員
無会派

エイジェックへの代表都市推薦拒否は正しかったのか

第97回都市対抗野球大会への出場を決めたエイジェックに対し、市長の判断で代表都市としての推薦状の発行を拒否した。

本大会を前にしての推薦拒否は異例の事態であり、応援してきた市民を落胆させ、栃木市のイメージダウンになることは否めない。このようなことも想定しての判断だと思うが、なぜ、推薦状の発行を拒否したのか、その理由について伺う。

また、庁内のコンセンサスはとれているのか併せて伺う。

答弁 琴寄市長

現状を踏まえ、推薦をすることは、今回は適切ではないと判断した

本市とエイジェックは、エイジェックが実施した大平運動公園野球場の整備に伴い、令和元年に、野球場の利用に関する覚書、さらに、令和2年には、同社の野球場の利用について具体的な利用日数を定めたエイジェックさくら球場の利用に関する取り決めを取り交わした。

しかし、エイジェックによる野球場の利用については、取り決めで定めた範囲を超える利用があった月も見受けられ、市内の野球チームなどから、野球場の予約が取りづらいとのご意見をいただいていることを受け、同社に対し、覚書の見直しや当該取り決めを一旦白紙にすることについて申し出を行っている。

こうした状況から、本市が第97回都市対抗野球本大会への推薦をすることは、今回は適切ではないと判断した。

なお、推薦をお断りするにあたっては、庁内の関係部署と協議の上決定している。

●民間企業との連携協定、覚書等の見直し
○エイジェックとの連携の見直し
○生活保護費の追加給付
○学校における補助教材、学用品等の保護者負担軽減



内海 まさかず 議員
無会派

電子投票を行った場合のメリット、デメリットは

今年3月、那須町長選挙で一票差の当選となり、異議申し立てがあり再点検で逆転、その後東京高裁に提訴と混迷している。この逆転劇は疑問票の判定が鍵となった。

電子投票が行われれば、このような状況はなくなり、また、開票時間も短縮され、開票に対する労力や経費も軽減されると思われる。

栃木市においても導入するべきと思われるが、電子投票を行った場合のメリットおよびデメリットはどのようなものがあるか。

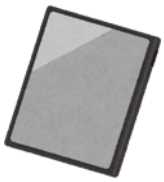
答弁 渡辺選挙管理委員会事務局長

無効票や按分票の防止と開票時間の短縮や人件費の削減が期待できる

電子投票を行った場合のメリットは、投票用紙とは異なり、書き間違いがなく、無効票や按分票を防止できること、また開票事務の効率化が図られ、開票時間が短縮されることにより、選挙結果を市民の皆さまに早くお知らせできるとともに、開票事務従事者の人件費の削減などが挙げられる。

一方、デメリットとしては、システム障害が発生した場合の対応、セキュリティに対する信頼性への懸念、導入費用が高額であること、タブレット端末の使用に不慣れな方への対応などが考えられる。

なお、開票時間がどの程度短縮できるのかについては、投票所数、タブレット端末の台数、データ集計システムの性能などにより異なることから、総合的な検証が必要であり、現在のところ把握ができていない。



●電子投票
○エイジェックとの問題
○100条委員会対応

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



石川 悦史 議員
真政クラブ

子どもたちの部活動を地域全体で支える仕組みづくりを

地域展開の本当のゴールは、地域全体で子どもたちの活動を将来にわたって「支える仕組み」をつくることだと考える。

そのためには、地域クラブ活動を担う運営団体が、責任を持って継続的に運営できる環境が必要である。

運営団体では、クラブ活動に必要な業務のほか、運営に必要な多くの管理業務や維持経費が発生する。

団体運営に必要な経費は、受益者負担ではなく、公共的な仕組みを維持するために必要な経費として、市が一定程度負担すべきではないか。

地域クラブ活動の持続可能性を確保するため、来年度の予算編成に向けて、地域クラブ活動の委託料について、クラブ活動に必要な経費だけでなく、団体運営に必要な人件費や事務経費等を含めた形へ見直すことはできないか。

答弁 五十畑教育次長

団体運営の経費の位置付けを検討する

地域クラブ活動運営団体の事務費については、本市からの委託料の中に位置付けている。

しかし、地域クラブ活動を今後、持続可能な仕組みとしていくためには、事務費とは別に、運営団体が事務局を運営していくための経費を適切に確保することが重要であると考える。

そのようなことから、運営団体の事務局業務の実態を踏まえ、現在の委託料の在り方を検証するとともに、運営団体が適正かつ継続的に事務局を運営するために必要な経費を委託料の中に適切に位置付けることについて検討していく。

●部活動の地域展開



雨宮 茂樹 議員
公明党議員会

○都市計画税
○第一子保育料の軽減
●第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」

子どもたちのために、読書環境の整備を

文部科学省は、子どもたちの健やかな成長と学校図書館の整備充実を進めるため、第6次学校図書館図書整備等5か年計画を進めてきた。

本市においては、学校図書館図書標準、学校司書の配置においては計画の目標に近い、若しくは達成している。

しかし、新聞の図書館への配備については計画の目標を大きく下回っている。目標を達成するためには、財政措置が必要と考えるが、見解を伺う。

答弁 五十畑教育次長

なるべく早期に配備できるよう検討していく

第6次学校図書館図書整備等5か年計画では、小学校へは2紙、中学校へは3紙の新聞を配備することを目標として掲げている。

この目標を達成することにより、子どもたちの社会への興味・関心の喚起や読解力の向上などが期待できることから、一般紙のほか、小中学生向けの新聞なども含め、なるべく早期に配備できるよう検討していく。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



大浦 兼政 議員
とちぎ未来

○長期休暇に子どもの昼食の提供を！そして支援策の強化を！
●水泳の授業の今後

栃木市の水泳の実技授業は今後どうなるの？

夏は暑過ぎてプールの授業をやめている自治体が出てきている。また、プールの老朽化による修繕への財政負担が大きく、それが理由で水泳の授業を諦めた自治体も増えている。

しかし、水難事故を少しでも防ぐためには水泳授業は絶対に必要である。

栃木市は、今後の水泳の授業をどのように考えているか、また、修繕の負担軽減のために、市内スイミングスクール施設との連携や活用をどのように考えているか伺う。

答弁 五十畑教育次長

今後の水泳の授業と学校プールの在り方を検討していく

水泳の実技授業に、栃木市総合運動公園プールや民間の水泳施設を活用するメリットとしては、学校プールの運用に必要な経費や修繕に必要な経費が削減できること、また、屋内プールを活用することで、天候や季節に関わらず水泳の授業ができることなどが考えられる。

一方、デメリットとして、児童生徒の移動にかかる経費や施設の利用にかかる経費などが新たに必要となること、また、児童生徒の施設への移動時間を確保するため、時間割の組み替えによる教育課程への影響、教員が同行することによる人的負担、移動に伴う事故発生のリスクなどが考えられる。

以上を踏まえ、本市としては、メリットとデメリットを比較した上で、国、県や他自治体の状況も注視しながら、今後の水泳の授業と学校プールの在り方について検討していく。



永島 勝 議員
無会派

○非常勤特別職の報酬改定
●北海道佐呂間町栃木地区への集団移住の歴史継承

小口一郎の企画展を市立美術館で開催できないか

足尾鉱毒事件や谷中村廃村の歴史継承について、いくつもの団体が熱心に活動を続けてきた。しかし、人口減少社会にあって、会員の高齢化と若年層の関心の希薄化の前に、活動の裾野を拡大することは難しい。

美術作品は、世代を超え、また、年月が経過しても同じ内容を作品から学ぶことができる。集団移住の様子を描いた小口一郎の作品を通じて、歴史を継承していく方法を提案したいと思うが、市の見解を伺う。

答弁　佐山地域振興部長

美術館での企画展の開催について前向きに検討していく

版画家小口一郎氏は、足尾銅山鉱毒事件や谷中村の歴史を題材とした多くの作品を残している。特に、佐呂間への移住と開拓を描いた連作版画「鉱毒に追われて」は、当時の人々の苦労や暮らしを具体的に伝える貴重な作品であり、本市と佐呂間町をつなぐ歴史を継承していく上で、意義のあるものと認識している。

今後は、小口一郎氏の作品を活用しながら、谷中村の立ち退きから北海道への集団移住と開拓、そして現在の佐呂間町とのつながりまでを一連の歴史として紹介する方法について、関係団体等と連携しながら検討していく。



『膝を没する雪の中を』
（資料提供：小口一郎研究会）

一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



市村 隆 議員
真政クラブ

○財政政策
●包括連携協定
○市街地整備

エイジェックの代表都市推薦拒否は正しい判断だったのか

エイジェックの代表都市推薦拒否は本当に琴寄市長が言う市民目線なのか。市民の受け止め方はさまざまだと思う。

代表都市の推薦取り消しについては、庁議や議会にも諮られておらず、その判断を支持する声は私の耳にはほとんど聞こえてこない。

今回の判断が今後の各スポーツ団体との連携強化に大きな障害とならないことを願うが、各スポーツ団体との連携協定の現状について伺う。

答弁　佐山地域振興部長

協力してスポーツによるまちづくりに取り組んでいく

本市におけるスポーツ団体との連携協定については、令和元年に株式会社ＴＨＥ ＴＯＣＨＩＧＩ ＣＩＴＹ ＵＮＩＴＥＤ、令和２年に株式会社エイジェックおよびサイクルスポーツマネージメント株式会社、令和５年に株式会社栃木ブレックスとサッカー、野球、自転車、バスケットボールのプロチームを所有する４社と締結している。

連携協定では、スポーツを通じた地域の活性化、スポーツによる健康づくりおよびスポーツによる青少年育成などの事業に、連携、協力して取り組んでいく。





針谷 正夫 議員
かがやき

●国指定史跡西方城跡の取り組み
○財政緊縮への対応と教育文化予算への気配りを
○AI時代におけるICT及び栃木市立小中学校生成AI利活用ガイドライン

今後の西方城跡の保存活用についてどう考えるか

国指定史跡西方城跡の取り組みについてはイベントの際、「西方家兜」と命名したかぶと折り紙コーナーを設けたり、西方城跡に関する子ども向け動画を制作し周知活動に努めるとともに、来年2月には山城に精通した著名な方を招き、シンポジウムを開催するとの答弁があった。

教育長は、この4月に約20人の職員と共に悲願の西方城登城を果たされたが、今後の西方城跡の保存活用についてどう考えるか伺う。

答弁　青木教育長

かけがえのない西方城跡を未来へ丁寧に継承していく

西方城跡は、本市が誇る貴重な市の宝であり、地域の誇りとして、将来にわたり大切に守り伝えていくべきものと認識している。

私自身、学芸員の解説を受けながら実際に西方城跡を訪れた際、山頂付近で往時の城主が眺めた景色に思いをはせたり、山城ならではの遺構に感銘を受けたりしながら歴史の息吹を感じることができた。

このような西方城跡の歴史的価値を適切に保存するとともに、多くの皆さまにその歴史や魅力を知っていただくため、効果的に活用していくことが重要であると考えている。

今後策定する保存活用計画において、保存と活用の具体的な方向性を定め、地域の皆さまや関係機関と協力しながら、かけがえのない西方城跡を未来へ丁寧に継承していく。



一般質問の詳しい内容は二次元コードからアクセス



広瀬 義明 議員
とちぎ未来

●栃木市の太陽光発電

事業者への管理・指導体制の構築が急務！

栃木市の現状では、太陽光発電施設への管理・指導体制が完全に構築されているとは言えない。これでは災害や老朽化、事業終了に伴う行政対応に不安が残る。

パネルの破損により、鉛などの有害物質が流出すれば土壌汚染につながり、近隣住民の安心な生活を脅かしかねない。市内全ての事業系の太陽光発電施設に対し、管理・指導や撤去費用の確保を明記した条例の整備が必要と考えるが、執行部の見解を伺う。

答弁　斉木都市建設部長

事業者に対して適正処理の徹底を促すとともに、啓発に努めていく

条例において、発電事業終了後は事業者が太陽光発電設備を速やかに撤去し、適正に処分するとともに、事業区域の原状回復を行うことを義務付けている。

このため、使用済みパネルを含む太陽光発電設備の適正処理については、事業者が自らの責任において実施するものであり、本市が処分方法の確認を行うことはしていない。

しかし、使用済みパネルの不法投棄や大量廃棄は、本市においても将来的な課題であると認識しているため、引き続き、事業者に対して適正処理の徹底を促すとともに、啓発に努めていく。



▶副市長を選任しました（7月臨時会）



7月31日に開催された臨時会では、副市長の選任および固定資産評価員の選任の議案２件が審議され、両議案とも全会一致で、同意されました。

また、臨時会終了後、副市長に選任された髙野義宏氏から就任のあいさつがありました。

陳情 非現業の職員の労働基準監督に関する陳情（提出者：全栃木教職員組合）

採択

【陳情の趣旨】

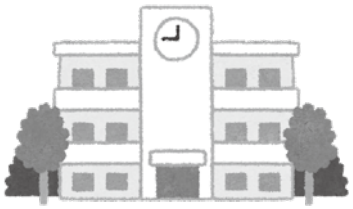
市町長の非現業の職員に対する労働基準監督機関としての体制を整備し、学校をはじめとした全ての公務職場で労働諸法規が順守される職場環境を実現していただきたい。

上記の件につき、栃木市議会から栃木市長に求めていただきたい。

９月定例会に提出された本陳情は、産業教育常任委員会において審査を行いました。

審査に先立ち、産業教育常任委員研究会を開催し、陳情提出者から陳情の趣旨などについて意見聴取を行いました。

委員会の審査では、「働き方改革といった観点からも労働環境の改善を市長に求めていくべきであると考えるため、本陳情に賛成する。」との意見や「雇用体系によって処遇に違いが生じることは問題があると考えるため、本陳情に賛成する。」などの意見があり、全会一致で採択すべきものとなりました。



また、定例会最終日の本会議においても、全会一致で採択となりました。

陳情 会計年度任用職員の勤務条件に関する陳情（提出者：全栃木教職員組合）

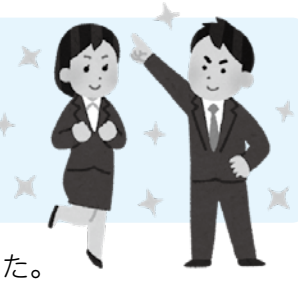
採択

【陳情の趣旨】

(1) 会計年度任用職員の生理休暇を有給としていただきたい。

(2) 休暇制度を一般職員と同様となるよう、検討を行っていただきたい。

上記の件につき、栃木市議会から栃木市長に求めていただきたい。



9月定例会に提出された本陳情は、総務常任委員会において審査を行いました。

審査に先立ち、総務常任委員研究会を開催し、陳情提出者から陳情の趣旨などについて意見聴取を行いました。

委員会の審査では、「休暇制度については、会計年度任用職員も一般職員と同様に取り扱われるべきと考えるので、本陳情を採択すべきである。」との意見や「既に会計年度任用職員についても、一般職員に準じた休暇制度になっているものと思っていたが、実際のところは、差異が生じているとのことであり、正規雇用の職員と同等にする必要があると考えるので、本陳情を採択すべきである。」などの意見があり、賛成多数で採択すべきものとなりました。

なお、定例会最終日の本会議においては、全会一致で採択となりました。

議　員　研　究　会

議員研究会

栃木市議会会議規則第159条（抜粋）

「地方自治法第100条第12項の規定による議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設ける。」とされており、議案・事務事業等の調査又は研究を行うため、市議会では「議員研究会」を開催しています。

効　果

▶議員研究会は議員全員が出席し、議会へ提出する議案や計画、事業の実施方針について、所管部署より説明を受け、質疑や要望を行うものであり、事前に説明を受けることで議案等に対する理解を深めることができ、また質問したり要望をすることで、政策形成段階で議会の意見を反映させることが期待できます。

令和７年度開催状況

	案件数		案件数
第1回	3	第10回	5
第2回	1	第11回	4
第3回	5	第12回	1
第4回	2	第13回	2
第5回	1	第14回	1
第6回	4	第15回	2
第7回	1	第16回	3
第8回	1	第17回	1
第9回	2	第18回	3
令和７年度取り扱い件数			42

令和７年度取り扱い案件（抜粋）

・小学校屋内運動場空調設備整備計画の策定
・令和７年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和７年度国補正分）

議　会　改　革　の　歩　み

議会改革

栃木市議会基本条例第２条第７項

議会は、市民に信頼される議会を目指し、議会改革を推進しなければならない。

▶そのため市議会では、「議会改革検討委員会」を設置し、議会改革を進めています。

～これまでの取り組みのうち代表的なもの～

平成24年12月～

本会議のライブ配信開始
・ユーストリーム（動画配信サービス）によるライブ配信
▶平成30年９月よりYouTubeへ切り替え

平成28年5月～

議員用タブレットPC端末導入
・スピーディーな情報伝達と情報の共有化による効率的な議会運営
・ペーパーレス化を中心とした議会事務の簡素化と経費削減

平成31年2月～

予算・決算特別委員会の設置
・予算・決算の専門的な審査を行う体制づくり

令和８年度の取組

▶予算・決算の審査について
　・特別委員会を設置して審議すること
　・議案審査の流れ
　・議員からの質問方法
▶政務活動費について
　・時代に即した対象経費の上限額の再検討
　・対象経費の整理
以上２点の制度の見直しを進めています。

〈市議会議員との意見交換会の開催について〉

意見交換会は、双方向の意見交換を行うため、テーマと対象者を決めて行います。今年度のテーマは、人口減少等に伴い労働人口の減少が進んでおり、また昨今の資材高騰や世界情勢の不安による資材不足等が発生していることから、「人口減少・物価高における企業への影響」とし、商工経済団体を対象に、企業経営者が直面する課題と商工振興に必要な施策や取り組みについて意見交換会を開催します。

令和８年度 栃木市議会報告会資料 概要版

栃木市議会では、議会の活動を市民の皆さまにお知らせするため、議会報告会を開催しています。
報告内容はより多くの方に触れていただくため、書面や動画などのさまざまな方法により発信。じっくり知りたい方は書面、手軽に知りたい方は動画など、自分のスタイルに合った方法を選択できるようにしています。
今回は報告内容の概要をお知らせします。

議会・議員活動ついて
・常任委員会　・議員研究会　・議会改革の歩み

詳しい内容や動画はこちらからチェック！

常　任　委　員　会

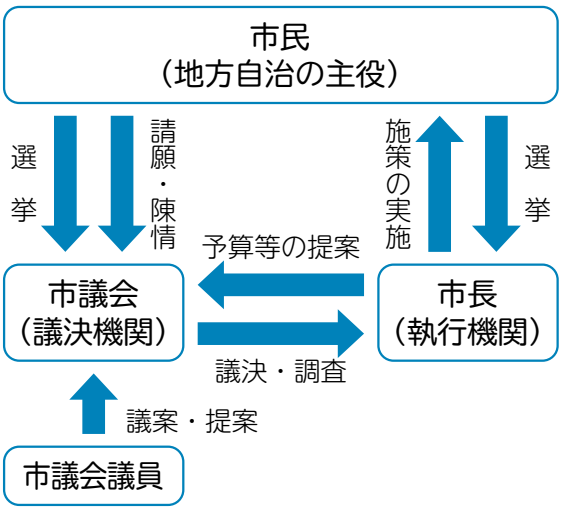
市議会の仕組み

栃木市をより住み良いまちにするには、市民全員で話し合って決定することが好ましい。しかし、市民全員が集まることは困難であるため、市民の代表を選挙で選び、市民の代表として市民の声を市政に反映させるのが市議会議員です。

市民は、市議会議員と市長を選挙により選びます。

市議会議員は市議会（議決機関）を構成し、市長（執行機関）が市政を行うのに必要な予算や条例などについて、審議し議決します。

一方、市長は、市議会で議決されたことに基づいて、実際に市政を進めていきます。（二元代表制）



本会議と委員会

本会議とは、議員全員（27人）が議場に集まり、提案したり、質問したり、話し合ったりした上で、議会としての意思決定を行う会議です。

委員会は、27人の議員から委員を選任し設置するものです。市の事務を分野ごとに分けたり、特定の目的をもって設置したり、それぞれ専門的な審査などを行う会議です。

常任委員会

地方公共団体の議会が条例で設置する委員会のうち、一定の部門の当該地方公共団体の事務に関する調査および議案、請願などの審査を行う委員会のことをいいます。

具体的には、本会議に提出された議案や請願・陳情は、所管ごとに各常任委員会に付託され審査されます。

総務常任委員会	民生常任委員会	産業教育常任委員会	建設常任委員会
・市の計画・税金・防災 ・スポーツ・消防　など	・子育て・福祉・健康 など	・商業・工業・農業 ・学校教育　など	・道路・公園・水道 など

議案の審査
▶各常任委員会で議案一つずつに対し、質疑・討論・表決を行い、可決・否決を決める。
▶次に、本会議で各常任委員会での審査内容を委員長が報告したのち採決されます。

モニターインタビュー No.44

議会だよりの紙面を充実させるため、アンケートにご協力をいただいている「議会広報紙モニター」にインタビューするコーナーです。　**（今回のインタビュアー：広瀬委員長）**



議会広報紙モニター
佐山 香織さん

Q：議会だよりを読んでいて感じたこと

A：議会の活動を知る良い機会となりました。ただ、中には専門的な表現もあり、もう少し分かりやすく私たち市民の生活に具体的にどう関わるのかが伝わる内容になるとさらに読みやすくなると思いました。

Q：議会・議員に対するイメージは

A：市議会は地域の課題を話し合う大切な場であり、議員は市民の代表として重要な役割がある一方で、選挙後の活動が見えにくい印象です。活動内容や成果を伝えていただけると身近な存在になるなと思います。

Q：栃木市に期待すること

A：栃木市は、歴史や自然等の魅力も多くありますが、「栃木シティ」や「エイジェック」など地域を盛り上げる存在と協力し、より多くの人に栃木市を認知してもらい、観光などを通じて市全体が活気にあふれることを期待しています。

12月定例会の予定（変更になる場合があります）

日	月	火	水	木	金	土
11/22	23	24	25	26	27	28
	勤労感謝の日			新聞折込	本会議 議案等提案	
29	30	12/1	2	3	4	5
		本会議 『一般質問』				
6	7	8	9	10	11	12
	常任委員会 （総務）	（民生）	（産業教育）	（建設）		
13	14	15	16	17	18	19
			本会議 議案等採決			

日程と一般質問の内容は、確定次第、ホームページ等でお知らせするほか、11月26日（木）に新聞折り込みを予定しています。

一般質問の様子は、ケーブルテレビや市議会のホームページからもご覧いただけます。ぜひ、ご覧ください。



栃木市
マスコットキャラクター
とち介

あとがき

9月定例会では、決算の認定や補正予算などについて、さまざまな議論が行われました。決算特別委員会においても、多くの質問や意見・要望が出され、活発な議論が交わされました。議会広報委員会でも新たに広報紙モニターの皆さまへの委嘱状交付を行いました。市民の皆さまにとって、議会をより身近に感じていただき、「何を議論しているのか」「市政がどう動いているのか」が伝わる広報紙を目指していきたいと思います。

これからも読みやすく、分かりやすい「とちぎ市議会だより」をお届けできるよう、委員一同取り組んでまいります。

（石川 悦史 記）



栃木市議会広報委員会

委員長　広瀬 義明
副委員長　石川 悦史
委員　岩崎 洋則
船田 美香
傳法谷 三保子
野尻 正彦
小平 啓佑

目の不自由な方のために、市内の朗読ボランティアが議会だよりの音声テープを作成しておりますので、ご入用の方はお気軽に議会事務局までお問い合わせください。　〈TEL：0282-21-2505〉